

どんな小さな仕事でもお気軽にご相談ください!

# 小林建設株式会社

川根本町下長尾336 TEL: 56-0161

## 国の教育ローンのご案内

### 【ご利用いただける方】

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入が給与所得者については990万円以内、事業所得者については770万円以内の方。

### 【使い道】

学校に入学・在学するための資金(学校納付金《入学金・授業料など》、受験費用など、アパート・マンションの敷金・家賃、教科書代、学習用品代、通学費用など)

### 【融資の概要】

- 融資額：学生生徒一人につき200万円以内
- 返済期間：10年以上
- 据置期間：在学期間内で元金の返済を据置くことが可能。
- 利率：年2.5% (平成19年11月12日現在)
- ◆問い合わせ：教育ローンコールセンター ☎0570 (00) 8656

## 静岡中央高等学校通信課程新入生募集

静岡県立静岡中央高等学校通信制課程では、次のとおり平成20年度新入生を募集します。

- ◆募集期間：平成20年3月19日(木)～31日(日)
- ◆募集人数：1,000人
- ◆応募資格：中学校卒業またはこれに準じる者、および本校への転学希望者
- ◆入学者選抜：書類審査
- ◆願書請求：募集要項および入学願書は12月3日以降、直接静岡中央高校へ出向き事務室に請求するか、返信用封筒(角1封筒に住所氏名明記のうえ240円切手を貼る)を同封して郵便で請求してください。
- ◆あて先・問い合わせ：県立静岡中央高等学校通信制課程願書配布係 ☎054 (209) 2431

## 石綿健康管理手帳の交付要件の改正

癌その他の重度の健康障害を生ずるおそれのある一定の業務に従事し、定められた要件に該当する場合、離職の際または離職後に県労働局長に申請することで健康管理手帳の交付を受けることができます。石綿の場合は、石綿(これをその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)を製造し、または取り扱う業務で、石綿を直接取り扱う作業に継続して従事していた方が対象です。

石綿における今までの交付要件は、①両肺野に石綿による不整脈陰影があり、または石綿による胸膜肥厚があること。でしたが、平成19年10月1日の改正により、①に加え、②下記の作業に1年以上従事している方(ただし初めて石綿の粉塵に曝露した日から10年以上経過していること)

- 石綿の製造作業

## 介護保険からのお知らせ

## 問い合わせ

本庁健康増進課高齢者福祉係 電話 (56) 2224  
総合支所保健福祉課福祉係 電話 (58) 7071

### ◆所得税確定申告などの際、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、「障害者控除対象者に準ずる認定」の対象となる場合があります。

身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、「障害者控除対象者に準ずる認定」の対象となる場合があります。

これは、毎年12月31日現在の認定情報(直近の要介護認定時の心身状態)に基づき町が認定を行うもので、確定申告の際に「障害者(特別障害者)控除」と同等の控除が受けられます。

「障害者控除対象者に準ずる認定」を受けるためには毎年申請が必要です。

すべての方が対象となるわけではありませんので、認定を希望される方は、本庁健康増進課または総合支所保健福祉課までお問い合わせください。

新年明けましておめでとうございます  
本年も新しい味に挑戦して行きます!!

定休日 毎週月曜日 第3火曜日

あけぼの 56-0102

あけぼの川根 検索

とろろ膳 ¥2100

川根本町上長尾816-1



尾呂久保下よりの日の出を望む

!! 新年明けましておめでとうございます!!

今年も一生懸命、地域の皆さまに貢献致します。  
本年もよろしくお願ひ申し上げます。

# 川根自動車株式会社

川根本町上長尾869-2 TEL: 0547 (56) 0150

●石綿が使用されている保温剤、耐火被覆材などの張つけ、補修もしくは除去の作業

●石綿の吹つけ作業または石綿が吹つけられた建築物、工作物の解体、破砕などの作業

③②の作業以外の石綿を取り扱う作業に10年以上従事していた方が新たに追加されました。

申請後、労働局にて審査を行い、交付要件に該当する場合は、健康管理手帳が交付されます。交付されますと定められている項目について年2回、石綿にかかる健康診断を指定された医療機関で無料で受けることができます。詳しくは静岡労働局もしくは最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

◆問い合わせ：静岡労働局労働基準部安全衛生課 ☎054 (254) 6314

## 第54回文化財防火デーのお知らせ

《文化財防火デーとは》

1月26日に法隆寺金堂が火災に遭い重要文化財の壁画が失われたことから、火災などの災害から文化財を守るため、国がこの日を文化財防火デーと決めました。

地域の皆さまには、これからも地域の文化財を後世に残せるよう火災予防の心がけをお願いします。島田消防本部では、郷土の大切な文化財を守るため、文化財防火デーに「消防訓練」「立入検査」を次のとおり実施します。

＝消防訓練＝

◆日時：1月20日(日) 8時～9時

◆場所：上長尾332 町指定文化財千葉山智満寺山門＝立入検査＝

◆日時：1月22日(火)～25日(金) 9時～12時

◆場所：島田市18カ所、川根本町4カ所

◆問い合わせ：島田消防本部 ☎(37) 0119

## 消費生活モニター募集(食品表示ウォッチャー)

県民の皆様の消費生活に関するご意見や情報をこれからの消費者行政に反映させるため、消費生活モニター(食品表示ウォッチャー兼務)を募集します。

◆業務内容：消費生活、食品表示に関する情報・意見の提出、食品表示状況調査(月1回)、不当表示に関するちらしの収集、アンケート調査への回答(年数

回程度)など

◆募集人員：100人程度

◆任期：平成20年4月1日から平成21年3月21日まで

※1年間継続して活動できる方を募集します。

◆応募資格：県内に在住する20歳以上の方

◆謝金：10,000円程度(予定)

◆応募締切：2月5日(火)当日消印有効

◆応募方法：はがきまたはFAXで、①～⑧を記入し、県民生活室へお送りください。Eメール、ホームページでも受け付けています。①住所、②氏名(ふりがな)、③年齢、④性別、⑤電話番号、⑥職業、⑦県および官公庁モニター経験の有無、⑧応募動機(200字以内)

※応募者多数の場合は、応募動機・地域配分などを考慮し選考します。なお、採用者への通知は3月中旬の予定です。

◆申込・問合せ：

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県県民部県民生活室モニター担当

☎054 (221) 2175・2178

FAX 054-221-2642

E-mail: shohi@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県のホームページからも申し込み可能ですのでぜひご覧ください。

皆さん、ご存じですか?  
ずっと見てきたテレビ放送が  
変わるんです。

総務省  
(社)地上デジタル放送  
推進協会(D-PA)

## 2011年7月24日までに、アナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

翔こう 素晴らしい明日へ 川根から



# 祝 成人

ギフトセンター 文化堂 TEL 56-0245

